

# 統計研修の再構築について

---

平成29年9月7日

総務省政策統括官（統計基準担当）

総務省統計研究研修所



# I 課題の概要

- 国・地方におけるデータ利活用促進や、地方の統計部門の人材育成のため、国・地方の職員一般や統計部門職員を対象とした統計研修の充実・強化を実施する必要がある。  
⇒ 総務省統計研究研修所の研修受講生や地方統計部門職員の意見・要望を踏まえ、受講しやすいオンライン研修の充実などの具体的な改善策を検討した。

## 統計改革推進会議最終取りまとめ（抜粋）

### 3. ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進

#### (2) 社会全体における統計等データの利活用の促進

##### ② 統計等データの利活用の基盤の整備

… ユーザーのデータ・リテラシーの向上など、各種基盤の整備を推進する。

このため、総務省は、以下の取組を行うこととし、その具体的な内容等について検討し、年内に結論を得る。

- 国・地方の職員一般のデータ・リテラシーの確保と、その段階的な技能向上を図るため、受講しやすく効果的な形式の研修を開発するなど統計研修の充実・強化等を実施

### 4. 報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化

#### (3) 統計行政体制の見直し

##### ② 地方統計機構の見直し

##### (ウ) 地方統計機構の人材育成・人的支援等

総務省は、(中略) 統計研究研修所を活用しつつ、オンライン研修の充実、優れた分析の事例や技術等に関する情報の定期的な提供等を推進する (後略)

# (参考) 現行基本計画の記述、これまでの取組

## 第Ⅱ期公的統計基本計画（抜粋）

### 第3 公的統計の整備に必要な事項

#### 2 統計リソースの確保及び有効活用

##### (3) 統計職員等の人材育成・確保

公的統計の作成においては、その作成に携わる職員が専門的能力を十分に発揮することが重要であり、我が国の統計組織全体としても、質・量ともに専門性の高い人材を育成・確保することが必要不可欠となっていることから、各府省では、人材育成方針・研修計画等を策定し、人事交流や研修の充実等、質・量の確保に努めている。

一方で、各府省の統計職員については、厳しい行財政事情の下、量的な確保がますます困難となっている中、質的な維持・向上を図ることが一層重要となっている。

このため、(中略) 各府省等の統計職員等の人材育成に重要な役割を担っている総務省統計研修所の研修機能を拡充する。

## 平成28年度統計法施行状況報告（抜粋）

具体的な措置、方策等	平成28年度末時点の検討状況又は進捗状況（※1）
<p>○ 研修参加機関や参加者の評価・ニーズも踏まえつつ、研修内容の充実・見直しを実施するとともに、地方公共団体等からの研修講師派遣要請への積極的な対応、各府省等における研修企画の支援、統計研修の講師育成など、統計職員等に対する研修の実施体制の整備及び研修機能の拡充を行う。</p>	<p>・ 統計研修所（※2）では、毎年6月に各府省や地方公共団体等に対し研修内容に関するアンケートを実施しており、その結果を受け、平成28年度統計研修を検討し、「統計解析ソフト「R」の基礎」、「1日で学ぶ標本設計」を新設した。 また、各府省や地方公共団体の要請を受け、「産業連関表の作成」を新設した。 加えて、多忙な日常の中で簡易な手法で統計の基礎を学ぶことができるように、MOOC（Massive Open Online Courses）型のオンライン講座「初めて学ぶ統計」を新設し、一般の方にも広く視聴していただけるよう、YouTube（統計局動画チャンネル）で公開した。 さらに、各府省や都道府県等からの依頼に基づき講師を派遣（8件）するとともに、広く統計リテラシー向上に資するため、国立大学法人滋賀大学と連携協力に関する覚書を締結し「データサイエンスセミナー」を共同で開催した。</p>

※1 平成29年度にはオンライン講座「統計データのできるまで」や特別コース「ビッグデータ入門」など、5講座を新設。

※2 平成29年4月に「統計研修所」から「統計研究研修所」に名称変更。

## Ⅱ 研修受講生（統計研究研修所）の主な声

### （研修プログラムについて）

- ✓ 様々なニーズに応えた専門的な研修プログラムの種類を増やしてほしい。
  - 【初級】 統計学や数学の基礎知識が学べる研修を設けてほしい。
  - 【応用】 ビッグデータ関係やマイクロデータ分析、分析方法の応用が学べる研修を増やしてほしい。
  - 【演習】 グラフを使ってプレゼンする演習や、統計ソフト等を利用した演習の機会を増やしてほしい。
- ✓ オンライン研修は、1コマごとの講義時間が10～20分と短いので、業務が忙しい時も、仕事の合間などを利用して受講できたのが良かった。 オンラインで提供する研修を増やしてほしい。

### （オンライン研修について）

※オンライン研修受講生の7割前後が「大変満足」/「やや満足」と回答（H28年度中）

- ✓ 講義内容がテロップで表示されており、音声を出さなくても職場で受講できて良かった。
- ✓ 理解が浅いところを何度も視聴することができるなど、開講期間終了後も、引き続き講義動画を視聴できる点が良かった。
- ✓ 講義が一方通行の知識伝達になっている。受講後に質問を受ける仕組みがあればより良い。
- ✓ セキュリティの関係で職場でYouTubeの視聴ができない。 配信等の方法を検討してほしい。

# Ⅲ 地方統計部門職員の主な意見・要望

## 統計研修の充実・強化について

### （研修体制について）

- ✓ オンライン研修は、YouTubeで一般公開されたことで、研修所での集合研修の受講が困難な職員も受講しやすくなっている。また、EBPM推進の要請もあり、研修受講ニーズが拡大しているほか、入門課程の講座が増設されたことなどもあって、講座の中には、（直接の担当である）統計課以外からも応募があり、好評であった。今後もオンライン研修の講座拡充をお願いしたい。
- ✓ 研修のために職員を国に派遣する余裕がなくなるなか、地方職員の時間や経費の節減につながる点で、オンライン研修は効率的かつ有効。

### （オンライン研修 – 受講環境の改善）

- ✓ オンライン研修は現在、7～12月に3回（研修期間は各2ヶ月）と受講可能時期が限定されている。4月の人事異動や業務の繁忙もあるので、1年中いつでも受講（視聴）できるようにしてほしい。
- ✓ セキュリティ対策の関係でFlashの使用やYouTubeの閲覧が制限されている職場もあり、システム上の対応が必要。

### （オンライン研修 – 内容の充実・改善）

- ✓ 集合研修を単にオンライン化するだけでなく、質疑応答や、個々人の理解度や能力、目標等に合わせた“One-to-One”対応など、ICTを活かした機能拡充をして欲しい。
- ✓ オンライン研修と集合研修のそれぞれの特徴を踏まえ、例えば集合研修の予習・復習をオンラインで補完し、集合研修の学習効果を高める等の工夫をするとよいのではないか。
- ✓ 地方自治体のニーズを踏まえ、研修対象者や受講期間、習得したい技能など、様々なニーズに応えた多様な研修を提供して欲しい。

# Ⅲ 地方統計部門職員の主な意見・要望（続き）

## 分析事例や技術等の提供について

### （分析事例の提供）

- ✓ EBPM推進のために分析能力の向上が求められていること等から、分析事例等の提供は極めて有意義である。横展開もしくは意見交換できるオープンな場を設けてはどうか。
- ✓ 他の地域で先行する分析事例があれば、非常に参考になる。国でも分析のノウハウ（特にRESASの分析優良事例や分析方法等）があれば、情報共有をお願いしたい。
- ✓ 地方の分析事例を共有する際には、計算シート等を含めて、実際の分析手順等を追体験できるものを可能な限り提供すれば、理解が深まり、応用しやすいのではないか。

### （推計技術の共有等）

- ✓ 都道府県産業連関表の作成においては、都道府県域をまたぐ財・サービスの取引状況を把握する必要があるが、単一の都道府県だけで必要なデータを把握するのは困難なため、分析事例や推計技術の提供を要望。都道府県産業連関表については、地方の人材を国で募って、一括して作成することも検討するべきではないか。
- ✓ 都道府県民経済計算の作成では、推計に関するガイドラインの解釈が各都道府県の担当者によって異なっている。共通した推計方法が行われるよう、ガイドラインの解釈や推計ワークシートの共有を要望する。

# Ⅳ 統計研修再構築への要請

これまで

国・地方の  
統計部門職員

統計研究研修所  
での集合研修

- 統計制度・統計学の基礎知識の習得
- SNAや産業連関表など専門技術の習得

時間・予算・人的  
リソースの制約

国・地方の  
職員一般

主たる研修対象  
ではなかった

統計の利活用  
促進の要請

これから

**使い勝手のよい研修への  
ニーズの高まり**

- 時間にとらわれず、短期間で効率よく、研修を受講したい
- 研修所に出向くことなく、地方で研修を受講したい

**統計リテラシー向上の必要性**

- 統計的知識を使った分析力
- グラフ等を用いた説明・表現力
- ビックデータ、マイクロデータ分析

(潜在的な) 研修受講対象者の増加

# V 今後の取組（案）

## オンライン研修を中心に据えた研修体系の再構築

受講対象者が増加し、時間・予算の制約が強まる中で、集合研修よりコンパクトで受講したい時に受講できるオンライン研修を中心に据え、統計研修の体系を整理・見直し

（取組例）

- オンライン研修と集合研修それぞれの特徴を踏まえ、受講者のニーズによって棲み分け（専門性を有する一部の統計部門職員向けの集合研修は継続）
- 職員にとって必要な統計研修の項目を具体化し、基本的な事項についてはオンライン研修の受講を必修化
- オンライン研修を通年受講可能化
- オンライン研修における質疑応答等のフォロー体制を検討
- 大量のアクセスに耐えうるシステム増強
- 地方の特性を踏まえつつ、YouTube以外の配信方法も検討

## 統計リテラシー定着への仕掛けの検討

国・地方における統計の利活用促進やそれに必要な統計リテラシー引上げの要請に対応するため、国・地方の職員一般の研修受講機会の拡大・定着、技術支援を強化

（取組例）

- 総務省は、各府省に対し、統計研修のあり方・取り扱いについての見直しを働きかけ（政策立案部門の新規採用職員・昇任職員全員に受講させる、受講実績を人事上評価する 等） ※必要に応じ、公務員人事制度・研修担当部局と連携
- 国・地方の統計部門内で、優れた分析事例や推計技術等を情報共有できる仕組みを検討（実践討議研修の場の活用 等）